

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高額療養費支給事務ファイル	
行政機関等の名称	行田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	医療機関への一部負担金が一定の限度額を超えた金額について払い戻しをする制度。医療費の負担を軽減する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所・電話番号、5 続柄、6 傷病歴、7 金融機関等の口座、8 家庭状況、9 国保記号番号	
記録範囲	高額療養費支給該当者とその家族	
記録情報の収集方法	本人、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 行田市健康福祉部健康課	
	(所在地) 〒361-8601 行田市本丸 2 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		